

国際交流員がモンゴルを紹介！

連載

# ほのぼの日記

第42回 ありがとう日本



皆さん、サエンバエノー。コスモスの花が秋風にゆれ、気持ちのいい気候になってきましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。アスリートの活躍により大盛況に終わった東京2020オリンピック。オリンピックに続き、パラリンピックが開幕し感動する毎日です。新型コロナウイルスの影響により今までにないオリンピックとなりましたが、表彰台に上がる選手たちだけでなく、出場したアスリートたち全てを本心に誇りに思います。そして、今大会が日本でなければ開催できなかったのでは、と強く感じています。

トバートル選手と女子48キロ級のムンフバト・ウランツェツェグ選手が銅メダルを獲得し、団体戦では韓国チームに勝つなどとても熱意のある姿を見せてくれました。

今大会では、モンゴル国柔道ナショナルチームは、男子81キロ級のサイード・モラエイ選手が銀メダル、男子73キロ級のツェンデオチル・ツォグ

表彰式では、モンゴル国前大統領ハルタマー・バートルガ氏と、国際柔道連盟理事ヒシゲバト・エルデネテオド氏が選手へのブーケを手渡す場面もあり、いくつかの決勝戦ではモンゴル人の国際審判員トゥルバト・エンフツェツェグさんも審判として大活躍しました。

オリンピック前の伊豆の国内での事前合宿は中止となり、事後も市民と直接交流ができなかったのはとても残念でした。しかし、帰国前に伊豆の国市を訪れたナショナルチームの選手たちは市長を表敬訪問し、メダルを披露するとともに、「今ま

オリンピック前の伊豆の国内での事前合宿は中止となり、事後も市民と直接交流ができなかったのはとても残念でした。しかし、帰国前に伊豆の国市を訪れたナショナルチームの選手たちは市長を表敬訪問し、メダルを披露するとともに、「今ま

で応援していただいた市民への感謝の気持ちを伝えることが出来て嬉しい。」と語っていました。

東京2020パラリンピックでは、柔道・パワーリフティング・アーチェリー・テコンドー・陸上・射撃の6つの競技で、モンゴルを代表する11人の選手が出場しています。自分たちの目標を達成出来るよう頑張ってくださいね。

市長公室  
☎055(948)1431



▲モンゴル国柔道選手団をお出迎え

## モンゴルクイズ (答え)

モンゴル最大の夏祭りは次のどれでしょう？

- ①ラクダ祭り
- ②ナーダム祭り
- ③ツァガンサル祭り
- ④イーグル祭り



正解は、②のナーダム祭りです。皆さんわかりましたか？



▲メダリストと記念撮影(左からツォグトバートル選手、ウランツェツェグ選手、モラエイ選手)

あなたも狙われるかも！悪質商法に「用心」129

## 「送り付け商法(法改正)送り付けられた商品は直ちに処分可能に！」

(文と絵) 司法書士 山田茂樹

「注文していないのに、商品と請求書が送付されてきた」といった、いわゆる送り付け商法は、これまで特定商取引法という法律で、一定の保管期間(商品の送付があった日から14日間など)が経過した後は処分可能である旨が規定されていました。

このため、この一定期間の間に事業者から電話などで勧誘を受け、結局代金を支払ってしまうなどのケースもみられました。また、実際は契約をしていないのに「先日申し込みのあった商品を送付するので代金を支払うように」と虚偽の事実を告げ、代引きなどの方法で代金を支払わせるといった手口がみられました。

そこで、特定商取引法が改正され、①保管期間の撤廃、送り付けられた消費者は直ちに商品の処分可能、②販売業者が、売買契約の成立を偽って商品を送付した場合も、消費者は直ちに商品の処分が可能になりました。



©Shigeki Yamada

**【消費生活相談】** 伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎  
 相談日：毎週火～金曜日、9:00～16:00  
 (12:00～13:00、年末年始・祝日は除く)  
 ※相談員による相談は月・水・金曜日  
 ☎伊豆の国市消費生活センター ☎055-948-2901

伊豆市役所 (伊豆市小立野)  
 相談日：毎週火～木曜日、8:30～17:15  
 (12:00～13:00、年末年始・祝日は除く)  
 ☎伊豆市消費生活センター ☎0558-72-9858

## 第21回

# ごみの分け方・出し方

### 指定ごみ袋への記名とごみを出す集積所について

廃棄物対策課  
☎055(949)6805

市の指定袋に名前が書かれていないごみが各地区のごみ集積所に出されるケースが多く見受けられます。袋に名前が書かれていないごみは「ルール違反ごみ」となり回収されないため、その集積所を利用する人に迷惑がかかります。特に夏場は残された違反ごみから臭気などが発生しやすく、集積所内やその周辺が不衛生になりがちです。

され、内容物が散乱してしまう場合もあり、散乱したごみや誤って出されたごみ袋を集積所の当番や自治会長が代わりに片付けたりと、他人の手を煩わせてしまう事例も発生しています。

ごみ出しのルールには「分別」、「排出場所」、「排出時間」などがあり、これらのルールの順守に責任を持っていただくために、ごみ袋には記名をお願いします。

指定袋で出すことになっている「燃やせるごみ」、「プラスチック製容器包装」、「その他のプラスチック類」については、名前をしっかりと記入し、分別や排出ルールに基づき、決められた場所に出してください。

いないと、出されたごみにルール違反があった場合、正しいルールをお知らせすることができず、誰が出したものかわからないため、集積所に長期間取り残され、他の集積所利用者や収集作業に支障をきたしてしまいます。

また、カラスなどの動物にいたずら



必ず名前を書いてください！